

## 堺市緑の基本計画（改定案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

意見募集期間：令和4年12月21日～令和5年1月20日

件数：9件 提出人数：3人

	ご意見の要旨	市の考え方
○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の保存と活用について		
1	本計画においても森林環境譲与税を活用して何を実施していくのか示してほしい。現行の計画をなぞっているだけで、次期計画でのビジョンが見えない。	森林環境譲与税を利用し、啓発看板（木製品）の設置など緑地保全活動への活用を検討していますが、今後の協議により決定する内容があるため、本編への記載はしていません。
○堺緑の基本計画（改定案）		
2	行政と市民で「緑」に対する感覚の違いが大きく、計画に示すものが総花的な印象で日常の市民生活から見た施策の優先度が分かりにくい。	基本方針や施策の優先度は定めておりませんが、緑の将来像を実現するにあたり、特に市民・事業者・行政が連携して緑を育む必要がある地区、また緑化に関するモデル的な取組を行う地区として緑化重点地区を定めています。
3	本計画策定にあたっては、これまでの取組の成果とその課題が最も重要であるが、今後の取組を明確に示すためにはもう少し詳細に分析すべきだと考える。また、厳しい財政状況の下での事業の「選択と集中」などの視点を加えたところがあるが、その観点からの課題を踏まえて基本方針の優先順位を明瞭に示してもらいたい。	また、基本方針や施策については、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、外部有識者の意見等を参考に設定しています。
4	南区は公園面積が堺市の中で突出しているが大規模な公園が多く、緑道沿いも含めて樹木は巨木化し過剰な緑となり、環境を壊す結果となっているところも多い。本計画ではこの点については財政の厳しさだけで終わっており、掘り下げておくべき課題ではないか。	巨木や枯木などの危険木に対する安全性の確保は本市としても課題と認識しています。これに対しては、日常的なパトロールによる応急対応のほか、適宜、緑道等の樹木更新や間伐を行っており、利用者が安全に公園や緑道をご利用いただけるように努めていきます。
5	立ち枯れや枝枯れによる落枝など危険木の問題も近隣住民には不安であり、「安全」の課題を盛り込むことは必要であると考え。緑の課題に欠かしてはならない「安全」の課題を盛り込むことは必要であると考え。	引き続きこれらの取組を行うことで、環境改善および安全性向上を図り、泉北ニュータウンの新たな価値となる緑を創出していきます。

6	<p>緑と環境リサイクルの関係についての記述が見られない。緑の整備の現場では常に廃棄される木や草があるが、多くは事業の請負業者が処理をする。これら廃棄物を有効に活かす方策について本計画では検討されているのか。</p>	<p>公園整備により撤去した樹木などについては、建設リサイクル法等に基づき、受注業者が再資源化施設にて適正に処理しています。</p>
7	<p>「未来を感じる緑の堺」が「基本理念」として掲げられているが、これは「理念」といえるものか。</p>	<p>本計画は、都市公園等のオープンスペースの積極的な活用や多様な世代が広く利用する賑わいのある公園整備に取り組むことをめざしています。</p>
8	<p>基本計画で「賑わい」と言っているが、夏は灼熱の街路、冬はビル風の吹き荒ぶ街に、どんな人がやってくるのか。本来、都市のオアシスであるべき公園も、「活性化」の元、本来の機能が顧みられず、目先の利益に右往左往し、市民財産であるべき緑が蔑ろにされています。緑の価値はお金には換算できないものであり、お金で簡単に得られるものではない。これからは環境を重視しなければ人間は生きていけないという世の中で、堺市の行政はどんな未来を感じているのか。</p>	<p>これにより、緑を介して人が集まり発展していく堺の未来を感じていただくことを本計画の基本理念としています。</p>
9	<p>「質の高い緑」という言葉を使っているが、緑に関しても決して量が満たされているとは思えない。緑地の量を減らすための方便に使われているようにしか見えない。</p>	<p>緑地面積については、本計画の「緑の目標」に示すとおり、都市公園の整備や南部丘陵の特別緑地保全地区の指定等によりこれからも増やしてまいります。</p> <p>また、緑の量を増やすことのみを追い求めるのではなく、パークマネジメントによる民間活力の導入などの視点を取り入れ、既存の緑が持つ魅力を高める方向に転換していくことで緑の質的向上をめざします。</p>

## 堺市緑の基本計画（改定案）の修正一覧

該当箇所	修正後	修正前	備考
資料4 第1章 計画の目的 4. 計画の位置づけ			
資料4 P4	<u>大阪のまちづくりグランド デザイン</u>	(記載なし)	
資料4 第3章 緑の課題 1. これまでの取組の成果 (2) これまでの取組成果や課題・方向性			
資料4 P24	<b>(削除)</b>	財政危機宣言による	
(以上)			